

第3号様式（第12条関係）

会 議 の 開 催 結 果

1 会議名	令和4年度(2022年度)第3回越谷市介護保険運営協議会
2 開催日時	令和5年(2023年)3月24日(金) 午後3時00分～午後3時50分
3 開催場所	市役所本庁舎8階 第2委員会室
4 会議の概要	<p>議 事</p> <p>(1) 令和4年度第2回介護保険運営協議会会議録について</p> <p>(2) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について</p> <p>(3) 介護保険施設等整備に係る進捗状況について</p> <p>※ 会議の詳細は、別添会議録のとおりです。</p>
5 公開・非公開の別	公開・一部非公開・非公開
6 非公開・一部非公開の理由	
7 傍聴人員	1名
8 問い合わせ先	(担当課名) 介護保険課 Tel 963-9305 (直通)
9 その他	

令和4年度（2022年度）第3回越谷市介護保険運営協議会会議録

日 時 令和5年（2023年）3月24日（金）、午後3時00分～午後3時50分

場 所 市役所本庁舎8階 第2委員会室

出席者

委 員：星野会長、久保田副会長、三田寺委員、高橋(信)委員、加藤委員、菰田委員、田中委員、得上委員、北山委員、青木(衆)委員、吉尾委員、高橋(昌)委員、青木(真)委員、堀切委員

事務局：中井地域共生部長、渡辺地域共生部副部長兼介護保険課長、関地域共生部地域共生推進課長、齋藤地域共生部地域共生推進課調整幹、小林地域共生部地域包括ケア課長、相田地域共生部地域包括ケア課調整幹、会田地域共生部介護保険課調整幹、山崎地域共生部介護保険課副課長、野口保健医療部副参事兼地域医療課長、櫻田保健医療部副参事兼健康づくり推進課長

外5名

傍聴人：1名

《以下議事録》

1 開 会

司 会 それでは、ただいまより令和4年度第3回越谷市介護保険運営協議会を開会させていただきます。

越谷市介護保険条例施行規則第9条第2項の規定により、委員の過半数の出席により会議が成立することとなっております。

本日は、委員総数20名のうち14名が出席されておりますので、ここに会議が成立することをご報告いたします。

なお、佐藤委員、蔭山委員、新美委員、本間委員につきましては、ご欠席との連絡をいただいております。

2 挨拶

司 会 それでは、開会に当たりまして、星野会長よりご挨拶をいただきたいと思います。星野会長、よろしく願いいたします。

星野会長 先ほど市長に諮問式のところで申し上げたとおりでございます。やはり数字では示せない、数字がぱっと挙がったときにそれだけでは示せないものを、皆様のリアルな体感の下で、奥深い経験と知恵の下で充実した計画に仕上げている。その必要が求められているのではないかと考えております。どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

司 会 ありがとうございます。

次に、資料の確認をさせていただきます。事前に郵送させていただきました資料は10点でございます。まず、会議の次第、こちらは本日差し替えがございましたため、改めて机前にお配りしております。こちら、1点目です。次、2点目が資料1「令和4年度第3回越谷市介護保険運営協議会」になります。こちらのA4の資料でございます。続きまして、参考資料1「介護保険制度の見直しに関する意見（概要）①」と記載のある国の資料、こちらはA3の用紙をホチキス留めした資料になります。続きまして、資料2-1「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」、こちらは右上に【一般】と書かれている調査票になります。続いて、資料2-2「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」、こちらは右上に【要支援1、2】と書かれているものになります。続きまして、資料2-3「在宅介護実態調査」、続きまして資料3-1「在宅生活改善調査」、こちら「事業所票」と書かれているものです。続きまして、資料3-2「越谷市居所変更実態調査」、続きまして資料3-3「越谷市介護人材実態調査」、そして別冊「令和4年度第2回越谷市介護保険運営協議会会議録」、以上10点でございます。

また、本日配付の資料といたしまして、右上に参考資料2と記載があります「越谷市内の生活支援や介護予防における地域主体の活動及び連携」、こちら1点配付させていただいております。こちらは第2回会議の際にA委員からご要望がありました「生活支援や介護予防などの関連事業の連携の概要など」をお示ししたものでございます。

以上、11点の資料をお配りしておりますけれども、足りない方がいらっしゃいましたらお申出いただきたいと思います。いかがでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

司 会 本日の審議におきましては、ご発言の際には挙手をしていただきまして、事務局よりマイクを手渡されてからお話しくくださいますようお願いいたします。

また、本日の会議においても、会議録作成のため議事内容を録音させていた

だきますので、あらかじめご了承ください。

それでは、今後の議事進行につきましては、越谷市介護保険条例施行規則第8条第2項の規定に基づきまして、星野会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

議長 ありがとうございます。それでは、次第に基づきまして、本日事務局より資料、次第について配付されていると思いますが、その議事に従い進行していきたいと思っております。

この運営協議会の議事録につきましては、越谷市審議会等の設置及び運用に関する要綱第8条第1項に基づき、原則公開となっております。

事務局に伺わせていただきますが、本日傍聴を希望される方はいらっしゃいますでしょうか。

事務局 傍聴者は1名いらっしゃいます。

議長 では、傍聴される方の入室をお願いいたします。

〔傍聴者入室、着席〕

議長 では、傍聴される方をお願い申し上げます。会議中ですが、傍聴要領に記載されております内容を遵守していただきますようお願いいたします。

3 議 事

(1) 令和4年度第2回介護保険運営協議会会議録について

議長 では、改めて次第に従いまして進めてまいりたいと思ひます。本日の会議、議事内容からすると、90分前後と思っておりますが、円滑な議事の進行につきましてどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、まず議題1、令和4年度第2回介護保険運営協議会会議録ですが、これは皆様に既に送付されていると思ひます。特にご意見等なかったように伺っておりますが、何か加えてご意見等ございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長 では、これをもって議事録は確認させていただいたということにさせていただきます。

(2) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

①本市における第9期計画の策定方針（案）について

議長 では、次の議題に移りたいと思ひます。

2番目の議題でございます。高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について、まず1番目の議題、本市における第9期計画の策定方針（案）について、これは事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、議事（2）、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画のうち、①、本市における第9期計画の策定についてご説明をさせていただきます。皆様のお手元の資料、右上のところに資料1と書いてあるこちらの資料をご用意ください。説明につきましては、恐れ入りますが、着座にて説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず資料1の2ページをお開きください。令和3年度から令和5年度を事業計画期間とする第8期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の現在2年目が間もなく終了いたします。次年度は新たな計画となる第9期計画の策定を開始する時期となりました。

まず、計画策定の概要についてご説明させていただきます。策定の根拠でございますが、越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は資料2ページに掲載されているとおり、老人福祉法第20条の8に規定する老人福祉計画、それから介護保険法第117条に規定する介護保険事業計画から成る法の規定に基づき、一体的に策定することとなります。

（2）、計画の位置付けでございますが、第9期計画に関しましても、国、県、それから市の他の計画や方針等との連携の取れた計画を策定していきます。まず、国より介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針、いわゆる基本指針が定められ、各自治体ではこの基本指針を基に計画を定めてまいります。また、埼玉県で策定している埼玉県高齢者支援計画や埼玉県地域保健医療計画、これらの計画の整合性を図るとともに、本市の市政運営の根幹をなす越谷市総合振興計画や地域福祉の推進の基本となる越谷市地域福祉計画などとの整合性を図り、計画を策定することとなります。

なお、計画の期間に関しましては、法の規定により3年を1期としていることから、第9期計画は令和6年度から令和8年度までとなります。

3ページを御覧ください。策定の体制についてでございます。こちら、中ほどに計画策定体制図（案）を掲載させていただいておりますが、こちらの体制策定図につきましては、第8期計画の体制を基に掲載しております。本日は、図の上部にあります市長から介護保険運営協議会に諮問が行われました。今後は、この図の中ほど枠内に囲われております第9期越谷市高齢者保健福祉計

画・介護保険事業計画検討委員会、こういったものの中で策定の素案、それから計画のフレームをつくりまして委員の皆様にお示しをし、ご意見をいただくこととなります。こちらの検討委員会、それから作業部会につきましては、新たな年度になりましたら、速やかに設置をしていく予定でございます。

続きまして、4ページをお開きください。こちらは、ただいま説明をいたしました検討委員会、それから作業部会の委員構成案になっております。こちら第8期計画の体制を基に参考で掲載をしておりますが、概ねこのような形で策定をしてみたいと考えております。

続きまして、5ページを御覧ください。こちらにつきましては、今後のスケジュールの案を掲載しております。表の左の欄、こちらが介護保険運営協議会の開催予定時期となります。本日は、表の一番上段の部分の令和5年3月の第3回の諮問ということになっておりますが、今後につきましては6月以降、全体で5回の開催を予定しております。こちらの開催につきましては、今のところ予定となっておりますが、回数等につきましては変更がない場合、あるいは前回のときはコロナということもございましたので、書面審査ということもございましたが、そういった形になることもご承知おき願いたいと思います。

続きまして、6ページをお開きください。こちらは、今、第9期計画の策定に向けて、国の動向についてを記載しております。先ほども説明いたしました、市では国が定める基本指針に即して計画を策定することとなります。厚生労働省では、昨年末に社会保障審議会介護保険部会から提出された意見の内容を協議しながら、現在、今回の基本指針で充実させる内容を検討しております。

この審議会から出た意見の概要版についてでございますが、皆様のお手元に配られている参考資料と書かれたA3判の折りになっている資料、こちらでございますね。こちらをご用意いただきたいと思います。こちらの1枚目につきましては、介護保険制度の見直しに関する意見、上段が概要の①、下段のところは概要の②となっておりますが、今回の基本指針の内容のフレームにつきましては、大きく分けて1にあります地域包括ケアシステムの深化・推進、それから②の下段のところでございますが、これはローマ数字でⅡと書いてありますが、介護現場の生産性向上の推進、制度の持続可能性の確保、こちらに整理されております。

これらの意見に基づきまして、厚生労働省が基本指針のポイントとして、この参考資料1の2枚目をお開きください。こちら2枚目でございます第9期介

護保険事業（支援）計画の基本指針（大臣告示）のポイント（案）、これを掲げております。国は、今回の基本指針を検討するに当たりまして、基本的な考えとして、これまた資料が戻ることとなりますが、先ほど見ていただいた資料1、右上のほうにとめてあるこちらの資料1の6ページ目のところでございます。ここの（2）の基本的な考え方に記載のとおりとなっております。先ほどの市長の挨拶にもありまして、第9期計画期間中は、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年（2025年）を迎えることとなります。このため、国は中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込みなどを適切に捉えて、既存施設、事業者の在り方を含め検討することが重要となっているということを述べております。

こうした点を踏まえまして、次の7ページ目を御覧ください。7ページ目、それから8ページの上段の部分につきましては、2045年（令和27年）までの越谷市の人口動態等を掲載しております。ここに掲載している資料、それから数値につきましては、各表の下にも記載のとおり、国立社会保障・人口問題研究所で発表しているものとなっております。こちらのデータにつきましては、人口の値を換算している時点が10月1日と、本市の計画等で使用している時点と基準日が同じになっておりますが、国勢調査の人口を使用していることから、第8期計画や今までの運営協議会等でお示ししている数字と異なっております。第8期計画の推計値は、2040年（令和22年）までのものとなっておりますが、ここに掲載されている数値と第8期の掲載数値は完全に一致するものではございませんが、生産人口が減少する、高齢者人口が増加する、かつ高齢者人口のうち後期高齢者の割合が増加するということでは、同様の流れとなっております。

ちなみに、2020年（令和2年）につきましては、既に時期が経過しておりますが、その実績値といたしまして、まず1番目の年齢3区分の人口でございます。こちらのお手元の資料のほうは、年少人口が4万3,908人となっておりますが、実績値としては4万2,684人であり、1,224人の減となっております。生産年齢人口につきましては、21万2,659人とここで掲げておりますが、実績値としては21万3,830人であり、1,171人のこちらは増加となっております。

高齢者人口につきましては、8万8,153人、実績値といたしましては8万7,766人、こちらにつきましては387人の減というふうな形になって

おります。また、下段のほうの高齢者の人口におきましても、大体同様の推移をたどっておりますが、後期高齢者の人口の割合につきましては、2020年（令和2年）の段階で後期高齢者と前期高齢者の割合が逆転しておりまして、今のところは2035年（令和17年）のところまでは、後期高齢者の割合が増加していくというような形で見込んでおります。

こういったことも含めると、先ほどご説明をしたとおり、第9期計画は中長期的な地域の人口動態を適切に捉えることが重要となっております。今後策定する第9期計画では、国から示されるデータや推計ツールのほか、これまでの本市の人口の流れなどを勘案し、大きく乖離することがないように推計してまいります。

なお、国の基本指針、こちらに関しましては、第8期計画の際のタイムスケジュールからすると、おおむね7月頃に前回からの基本指針の見直し案、つまり第8期計画の基本指針の見直し案が示され、10月頃、秋口に基本指針の告示が行われていくと考えております。事務局といたしましては、引き続き情報収集を行い、計画策定に遺漏のないように対応してまいりたいと考えております。

続いて、8ページの下段の表を御覧ください。こちらにつきましては、年齢区分に応じた現在の介護の認定率、こちらを掲載しております。表からも分かるとおり、高齢者の年齢が上がるほど介護の認定率も上がることとなり、また介護需要が高くなってまいります。この傾向は今後も変わることがないというふうに推測されることから、本市における介護需要も増加していくものと見込まれております。

なお、8期計画の推計値では、こういった細かい数値は出していないのですが、8期計画の令和4年10月時点の認定者数は1万4,958人、この数値で推計しておりました。認定率が17.0%でございます。現在の実績ではございますが、実績では令和4年10月では1万4,755人となり、203人の減となっております。高齢者人口からの割合でいきますと、16.8%、0.2ポイントの減となっておりますが、想定範囲内の誤差で、やはりこの認定率というものが増加しているものと考えております。

最後になりますが、3の策定方針についてご説明いたします。8ページ、9ページを御覧ください。第9期計画は、国の基本指針や越谷市総合振興計画等の上位計画、これらと整合性を図りながら、これまでの計画を継承し策定して

いきたいと考えております。計画の体系につきましては、9ページにもありますとおり、基本理念、長寿福祉社会像、基本目標及び主要施策を骨子として、今後詳細の検討を進めていきたいと考えております。

続きまして、10ページをお開きください。こちらには、第1期から第8期までの基本理念等の遷移を載せております。基本理念につきましては、人間尊重、市民主権をまちづくりの基本理念とする本市の最上位計画である越谷市総合振興計画を踏まえて、第1期から第8期まで「高齢者の自立支援」、それから「市民・企業・行政の協働による参加型福祉」としております。

次に、本市の目指す長寿福祉社会像につきましては、第1期から第7期までは「高齢者がすこやかにいきいきと安心して暮らせる社会」としてまいりましたが、第8期計画では、第5次総合振興計画の将来像である「水と緑と太陽に恵まれたみんなが活躍する安全・安心・共生都市」という将来像、それから福祉分野の目標である「みんなが健康で共生して住み続けられるまちづくり」、これらと整合性を図るために「高齢者がみんなとすこやかにいきいきと住み続けられる共生社会」、こちらに変更いたしました。

基本目標につきましては、第1期から第5期までは同じ基本目標を掲げ、施策の展開を行ってまいりました。第6期以降につきましては、地域包括ケアシステムの推進や強化、それから共生社会の実現、こうしたものを基本目標に掲げ、その上で様々な施策を展開してまいりました。

第9期計画につきましては、現時点において、国の方針や市の総合振興計画に大きな変更がないものと思われることから、第8期計画の策定方針の考え方を継承していくことと想定しております。ただ、今後の国の基本指針等を注視し、適宜委員の皆様には情報提供してまいりますので、よろしく願います。

事務局からの説明は以上でございます。

議長 丁寧な説明ありがとうございました。事務局から策定方針案についてご説明いただきました。

私なりの整理をさせていただくと、まず国の指針があるだろうということ。それから、越谷市の人口の変化があるだろうということ。それを踏まえなければいけないだろうなということ。それから、あともう一つは、これまでのそういったものを踏まえて、越谷市としてどういう方向性の体系の案をつくっていくのか。基本的にこれまでの皆様の蓄積というのはあるのですが、そういった

ものを踏まえてどういう方針案を立てていくのか、そういったことが求められていくのかなというふうに思います。皆様のほうから何かご質問とかご意見とかありましたら、よろしく願いいたします。

あと、もう一つポイントは、今年度は相当タイトなスケジュールで、5ページにありますようなスケジュールということで、この会議等のスケジュールが設定されるだろうということです。今日はそういった最初のジャブを出されたという感じになろうかと思いますが、何かございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

議 長 最初はここをお読みいただいて、またどんどん、どんどんいろいろな数値、それから計画案が出てくる中で、皆様のお知恵をいただき、今後すり合わせをしていくことになろうかと思えます。

(2) 高齢者保険福祉計画・介護保険事業計画について

②第9期計画策定に係る基礎調査の実施状況について

議 長 では、次の議題に移らせていただきます。それでは、②の第9期計画策定に係る基礎調査の実施状況、これはまだ結果が出て、もしくはそういったものの分析が終わってというのではなくて、今こういう進捗状況だということがご説明いただけるのではないかと思います。事務局の方から報告をよろしく願いいたします。

事 務 局 それでは、資料の1番の11ページをお開きください。それから、皆様のお手元のほうに、右上に資料の2-1、2-2、2-3、それから資料の3-1、3-2、3-3、こちらの6種類のほうをご確認いただきたいと存じます。

まず初めに、資料の2-1から資料の2-3、こちらは市民向けの調査票になります。介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査でございます。まず、こちらの調査票の内容につきましては、第2回の会議で委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、事務局のほうと委託業者、こちらと調整を図って作成したものを、星野会長、久保田副会長に報告し、確定したものでございます。

調査項目につきましては、第2回会議で、大きく分けて1点目としてヤングケアラーに関することを掲載したほうがいいのではないかとということ。もう一点は、新型コロナウイルス感染症などの影響に関すること。こちらの2件を反

映したほうがよろしいのではないかというご意見をいただきました。その対応状況についてご報告をさしあげます。

1点目のヤングケアラーに関する調査報告につきましては、次年度以降別途実態調査を行うことを予定していることから、本調査のほうでは省略をさせていただきます。

2点目の新型コロナウイルス感染症の影響調査につきましては、お手元の資料の2-1の5ページをお開きください。5ページの下段の部分ですが、(19)の部分で設問項目を追加いたしました。ご意見への対応状況については、以上のような状況になっております。

続きまして、資料1、11ページを御覧ください。こちらの表では、先ほど申し上げた介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、それから在宅介護実態調査の調査対象数などを示しております。越谷市全域を対象に、65歳以上の要介護認定などを受けていない一般高齢者の方8,600名、それから要支援、事業対象者の方4,094名、それから在宅で生活される要支援・要介護認定を受けている方のうち、基準日で更新もしくは区分変更を行った方1,166名、合計1万3,860人に1月末日に郵送で調査票をお送りいたしまして、2月24日までを期限としてご協力をいただきました。この1万3,860名でございしますが、ニーズ調査と在宅介護の調査の2種類の調査が重複されている方もいらっしゃいますので、合計数につきましては累計となります。

続きまして、12ページをお開きください。こちらは、皆様のお手元にある資料3-1から3-3の調査票である事業者向けの調査となります。1つ目が、在宅生活改善調査、2つ目が越谷市居所変更実態調査、それから越谷市介護人材実態調査となっております。それぞれの調査対象サービス種別ごとに記載をしております。こちらの調査の内容につきましては、国から示された調査項目を変更せず、電子メールで調査を行い、各事業所からの回答を受け付けている形で実施しております。

続きまして、13ページを御覧ください。こちらは市民向けの調査でございます。介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、それから在宅介護実態調査の暫定値でございますが、集計の結果でございます。集計の結果は、3月3日時点となっております。現在、この期限につきましては、2月24日までとなっておりますが、委託事業者の協力の下、まだ届いているものについてもできる限り反映するような形で集計を行っております。ここで掲載している集計値は、あくま

でも暫定値でございますが、御覧になると分かるように回収率というものが、配布する分母の数が上がっているけれども、回収率もかなりの割合で向上しております。

回収率が向上した要因として事務局が考えておりますのは、1つは設問の誘導。これは設問の誘導がどういうことかと申しますと、右上に資料の2—1と書いてあるものの2ページをお開きいただければと思いますが、例えば一番上の(2)のところの質問で、1番に丸をつけた方は、次どこの設問に飛べばいいのかというような形で、なかなかスペース的な問題もございますが、こういったところでの工夫を行った点、これが1点目。それから、2点目でございます。2点目につきましては、返信用の封筒を大型化したところですが、例年は長3の封筒だったのですが、今回こちらは角2の大きい封筒、この封筒にすることによって、高齢者の方は調査票を折らずにお送りすることができるので、こういった点で回収率が上がったと考えております。それから、ウェブ回答の導入。最後になりますが、高齢者からの問合せに対して丁寧に対応したということが考えられます。時節柄、こういった調査が来ますと、本当に市役所からのものかということで、発送以降かなりのお問合せがあったのですが、担当者を含め、職員のほうができる限り調査にご協力いただきたいということと、丁寧に説明をした結果、市民の皆様から多く返信いただいたものと考えております。

なお、結果報告につきましては、冊子の形にいたしまして、後日皆様のほうにお配りさせていただきたいと思っております。

説明につきましては以上でございます。

議長 基礎調査につきましては、結果が出たというよりも、こういった調査票でこれだけの人たちに対してやっていくと。そして、またそれに対してこれだけの回収率があったと。回収率についてはアップしたということなのですが、そういったそれに向けての努力が、こういうふうになされてきたということが示されたのではないかと考えております。個人的には、特に私などは介護職員の人材実態調査とか、そういったところに興味ございますけれども、そういったところを含めて、いずれ皆様にデータをお示しし、その分析を基に皆様にまたご議論いただくということになるのではないかとこのように思っております。まず、そのエビデンスというか、そういったものがこういった感じで示されるのではないかと考えております。

皆様から何かご意見とかご質問とかございますでしょうか。

はい。

B委員 ニーズ調査ありがとうございます。1点、すばらしいなと思ったのが、ウェブ調査、それを加えたというところなのですけれども、この結果にはどれほど回答が得られたのか、もし分かるようであれば、教えていただければと思います。

議長 はい、どうぞ。

事務局 暫定値ではございますが、ウェブ調査のネットの回答、3月3日時点でございます。いわゆる日常生活の一般高齢者の部分につきましては197件、それから日常生活圏域の要支援高齢者の部分につきましては47件、それから在宅介護実態調査につきましては31件というような形でウェブ回答がなっております。やはりご高齢の方が多いため、なかなかウェブというところについては難しいのかもしれませんが、ご家族というところでご協力がいただければ、こういったツールは回答率が上がるツールになると思いますので、今後こういったところは取り入れていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長 この数をどう見るかということだと思います。誰が答えているのかとか、そういったことを含めてすごく便利だし、またうまく活用していければいいのかなというふうに思っております。

さて、皆様のほうから何かほかにもございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長 いずれにせよ、ここから導き出されるものを基にどういうふうにくっつく肉づけをしていくのかということが、今後問われていくと思いますし、またそのためにタイトなスケジュールになってくるのではないかとこのように思っております。

(3) 介護保険施設等整備に係る進捗状況について

議長 それでは、次の議題に移りたいと思います。介護保険施設等整備に係る進捗状況について、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

事務局 それでは、議事の(3)介護保険施設等整備に係る進捗状況についてでございます。

資料1の15ページ、こちらをお開きください。第8期計画中に整備を予定している施設の整備について、その進捗状況をご報告いたします。まず、1番目、令和3年度に公募した施設のうち、地域密着型サービスについてでございます。こちらの現在の進捗状況でございますが、表でございますとおり、令和5年3月1日に認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホーム、こちらが開設され、さらに4月1日に定期巡回・随時対応型訪問介護看護は開設する手続を進めております。また、一番上段でございます看護小規模多機能型居宅介護、こちらにつきましては令和4年11月1日に既に開設をしております。

ただいまの状況でございますと、公募を行った5つのサービス中、3つのサービスが開設しておりますが、この表の下段の2つはグループホーム、認知症対応型共同生活介護と小規模多機能型居宅介護、こちらの施設につきましても令和5年度中に開設予定となっております。

続いて、同じく令和3年度に公募を行った特別養護老人ホームでございます。15ページですと、表の下段の表になります。こちらは、昨年の9月から10月ぐらいにかけて建築資材の物価高騰、それから資材調達、こちらウクライナの紛争等がございまして、かなり資材調達の長期化ということが問題になっていることでの事業者側からの報告がございました。こうしたことから、開設予定日につきましては、当初予定していた令和6年4月1日よりもずれ込みまして、令和6年度中には開設予定としております。進捗状況等、こちらにつきましては引き続き事業者側と協議を重ね、整備のほうを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、16ページをお開きください。こちらは今年度、令和4年度の公募についてでございます。令和4年度につきましては、特定施設入居者生活介護のほうで既存の有料老人ホームが選定されました。こちらは既存の有料老人ホームが特定施設となっていることで、来月、令和5年4月1日の指定に向けて、現在手続を進めております。

最後になりますが、3番の特別養護老人ホーム等大規模修繕についてでございます。こちらにつきましては、修繕を必要とする事業者からの資料提出を受け、今年の1月から3月上旬にかけて現地を訪問し調査を行っております。現在、提出された資料、それから調査内容を精査中でございますので、詳細説明については差し控えさせていただきますが、修繕費用につきましては、交付要綱上対象となる施設は、施設開設後10年以上経過した施設となっております。

そういたしますと、越谷市の特養には対象となるのが14施設中8施設、こちらが対象となりますが、これらの中の複数の施設から資料提出があったということのご報告にとどめさせていただきたいと存じます。

事務局からの説明は以上でございます。

議長 ありがとうございます。要は地域密着型、それから特養、それから特定施設入居者生活介護事業の選定、それから大規模修繕、これらについて今報告がされたということだと思います。こういったことを規定に従い、順次事務局で進めていただいているという形だと思いますが、何か皆様のほうからご意見とかご質問とかございましたら。

〔「なし」と言う人あり〕

議長 本日予定されておりました議題、審議すべき意見聴取したり議論したりすべき議題については、実質3件だったと思うのですが、これらにつきまして一応ご報告、ご説明等させていただきました。これで、本日予定しておりました議事は終了となります。改めて円滑な議事の進行につきまして、ご協力いただきましてありがとうございます。

今回しみじみと分かりましたのは、これだけの大規模調査が行われて、今年度中に計画を立てなければいけないと。今日は、こういう形でやりますよという最初のジャブでございますが、今後出てきたデータを基に、結構タイトなスケジュールの中で議論をしていかなければいけないのではないかとということが、皆様にもご理解いただけたのではないかと考えております。

では、進行のほうを事務局にお返ししたいと考えております。

司会 星野会長、ありがとうございました。

4 その他

司会 それでは、事務局より2点ご連絡をさせていただきます。

まず、1点目でございますが、本日の会議録につきましては、後日作成できました段階で、委員の皆様へ送付させていただきます。内容をご確認の上、次回の会議で確定していただければと考えております。

次に、2点目でございますけれども、次回の会議についてでございますが、具体的な日程は正副会長と調整させていただきまして、改めて皆様にご連絡をさせていただきます。

5 閉 会

司 会 それでは、閉会の言葉を久保田副会長からお願い申し上げます。

久保田副会長 皆様、本日もお忙しい中ご参集をいただきまして、誠にありがとうございました。また、事務局の皆様も資料のご準備、ありがとうございました。

元荒川が桜ですごくきれいであります。先ほど市長とちょっとお話しする時間があったのですが、市長が若い方と触れ合う機会の中で若い方が何を話したかという、きれいな水辺を夫婦で仲むつまじく歩くご高齢の方を見て、非常に心が和むというふうなことを話されているというところで、市長が驚いておりました。そういった素晴らしい越谷市で、これから令和5年度第9期の計画策定が始まりますけれども、検討委員会、作業部会での検討と協議、それからここにお集まりいただいている皆様の貴重なご意見を今後ともよろしくお願い申し上げます。

司 会 ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして令和4年度第3回越谷市介護保険運営協議会を閉会とさせていただきます。それでは、皆様、大変お疲れさまでございました。